

閣副事態第224号  
令和5年4月24日

各指定行政機関危機管理部局長 殿  
各都道府県知事 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付  
内閣審議官 齋藤 秀生

### 弾道ミサイル発射に係る情報伝達について

令和5年4月19日、北朝鮮は軍事偵察衛星1号機が完成したこと、及び同衛星を計画された期間内に発射できるように、最終準備を早期に終え、今後、連続的に数個の偵察衛星を多角配置して偵察情報収集能力を堅固に構築させようとする金正恩国務委員長の指示が発出された旨発表しました。

これらを踏まえ、防衛省・自衛隊においては、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第82条の3の規定により弾道ミサイル等に対する破壊措置を命じる可能性があることから、所要の準備を行うこととしています。

弾道ミサイルが発射され、我が国の領土・領海に落下する又は我が国領土・領海の上空を通過する可能性があると判明した場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び緊急情報ネットワークシステム（エムネット）を使用して情報伝達を行うこととしております。

情報伝達の流れや伝達する文言等については、資料1～3のとおりです。

つきましては、指定行政機関危機管理部局長にあつては、所管する指定地方行政機関及び指定公共機関に対して、都道府県知事にあつては、貴都道府県内の市区町村及び指定地方公共機関に対して、周知をお願いします。

#### （連絡先）

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付  
国民保護企画担当

石田 wataru.ishida.r8n@cas.go.jp

松本 nobuyoshi.matsumoto.j5c@cas.go.jp

加藤 daichi.kato.f2i@cas.go.jp

佐藤 em-net.m4k@cas.go.jp

電話：03-3581-3465

## 1 政府からの情報伝達の基本的な考え方

- (1) Jアラートは、一刻を争う住民への直接の警報の伝達を行うことを基本とします。
- (2) エムネットは幅広く情報提供するために使用することとします。

## 2 ミサイルが発射された場合の情報伝達

弾道ミサイルが発射された場合、以下のとおり情報伝達を行います。

また、Jアラート及びエムネットの文言については、資料2及び3の通知のとおりに変更を行いました。情報伝達の詳細については資料2及び3をご覧ください。

### (1) ミサイルが我が国の領土・領海に落下するまたは我が国の領土・領海の上空を通過する可能性がある場合

発射されたミサイルが我が国の領土・領海に落下するまたは我が国の領土・領海の上空を通過する可能性があることが判明した場合、影響のある都道府県に対してJアラートを、全国に対してエムネットを送信します。

### (2) ミサイルが我が国の領土・領海に落下するまたは我が国の領土・領海の上空を通過する可能性がない場合

発射されたミサイルが我が国の領土・領海に落下するまたは我が国の領土・領海の上空を通過する可能性がないことが確認された場合は、Jアラート及びエムネットの送信は行いません。概要を、各指定行政機関に対しては内閣官房より、各都道府県に対しては内閣官房より消防庁を通じてお知らせします。

## 資料 2

閣副事態第 2 2 2 号

令和 5 年 4 月 2 4 日

消防庁国民保護室長 殿  
消防庁国民保護運用室長 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付  
内閣参事官 東 高士  
（公 印 省 略）

### 北朝鮮による弾道ミサイルに係る全国瞬時警報システム （Jアラート）による情報伝達について

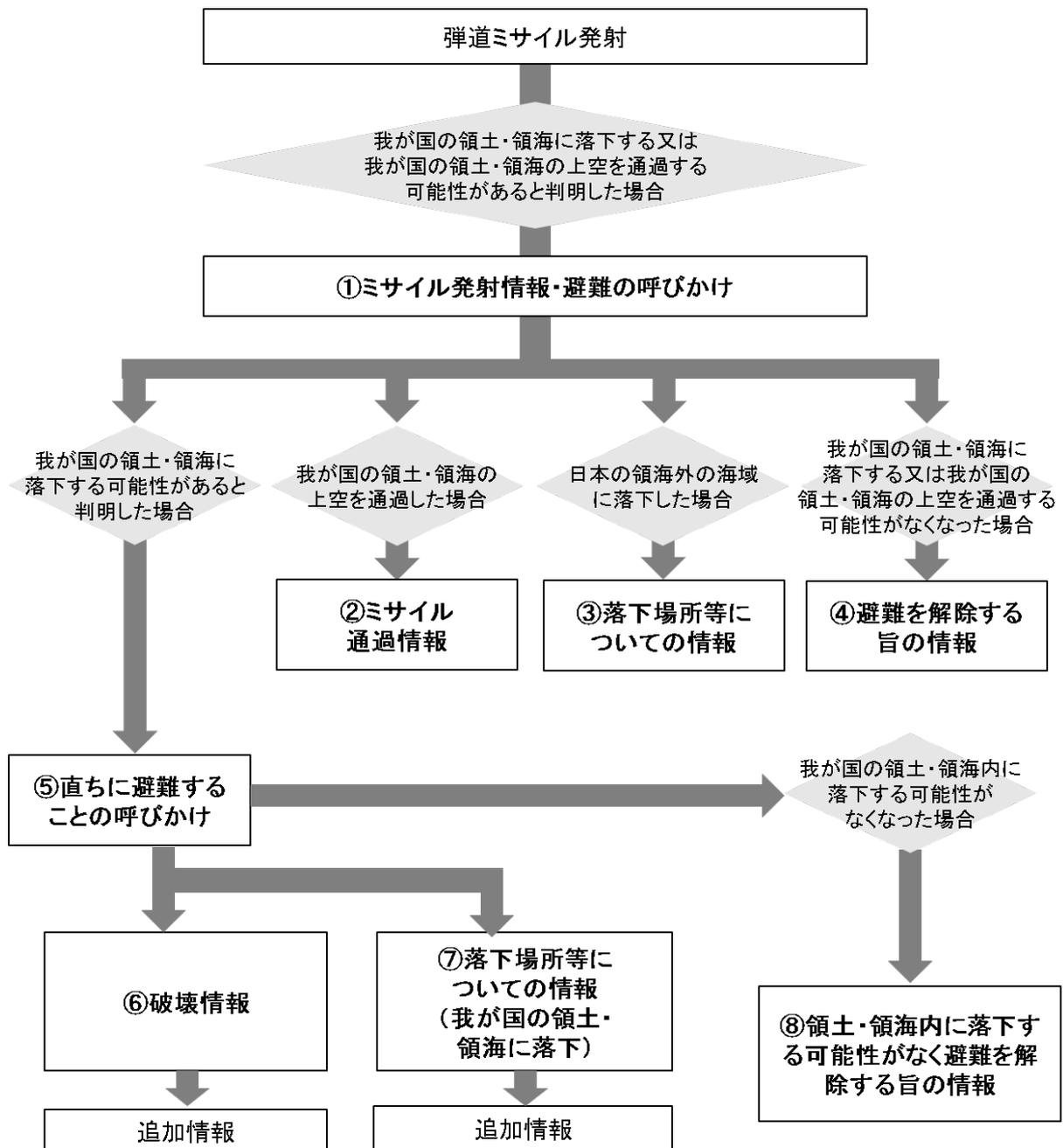
北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における Jアラートによる情報伝達について、伝達する文言を別添のとおり変更しましたので、お知らせします。

つきましては、貴職においては、上記の内容について、地方公共団体を通じて住民の理解が進むよう、地方公共団体に対してご周知くださいますようお願いいたします。

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達のメッセージの追加・変更について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合におけるＪアラートによる情報伝達について、今般、伝達する文言を次のとおり追加・変更しました。  
 なお、下記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。

<ミサイル発射時のＪアラートによる情報伝達の流れ>



<メッセージの内容>

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ	
旧	新（変更なし）
ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。	ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。

② 通過情報・避難の呼びかけの解除	
旧	新
ミサイル通過。ミサイル通過。先程のミサイルは、●時●分頃、●●へ通過したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。	ミサイル通過。ミサイル通過。先程のミサイルは●時●分頃、●●へ通過したものとみられます。 <u>避難の呼びかけを解除します。</u> 不審な物には決して近寄らず直ちに警察や消防などに連絡して下さい。

③ 落下推定情報（日本の領海外の海域に落下）	
旧	新
先程のミサイルは、●時●分頃、●●海に落下したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。	先程のミサイルは、●時●分頃、●●海に落下したものとみられます。 <u>避難の呼びかけを解除します。</u> 不審な物には決して近寄らず直ちに警察や消防などに連絡して下さい。

④ 避難の呼びかけの解除	
追加	
<u>先程のミサイルは、我が国には飛来しないものとみられます。避難の呼びかけを解除します。</u>	

⑤ 直ちに避難することの呼びかけ	
旧	新（変更なし）
直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難して下さい。	直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難して下さい。

⑥ 破壊情報	
追加	
<u>先程のミサイルは、迎撃により破壊されました。ミサイルの破片の落下の可能性がありません。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。</u>	

⑦ 落下推定情報（日本の領土・領海に落下）	
旧	新（変更なし）
ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが、●時●分頃、●●県●●市周辺に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。	ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが、●時●分頃、●●県●●市周辺に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

⑧ 避難の呼びかけの解除	
追加	
<u>先程のミサイルは、我が国には落下しないものとみられます。避難の呼びかけを解除します。</u>	

閣副事態第 2 2 3 号  
令和 5 年 4 月 2 4 日

各指定行政機関国民保護担当課長 殿

内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付  
内閣参事官 東 高士  
(公 印 省 略)

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る緊急情報ネットワーク  
システム (エムネット) による情報伝達について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム (Jアラート) による情報伝達について、別添参考通知のとおり変更することに併せて、エムネットにより伝達する文言について別添のとおり変更しましたので、通知します。

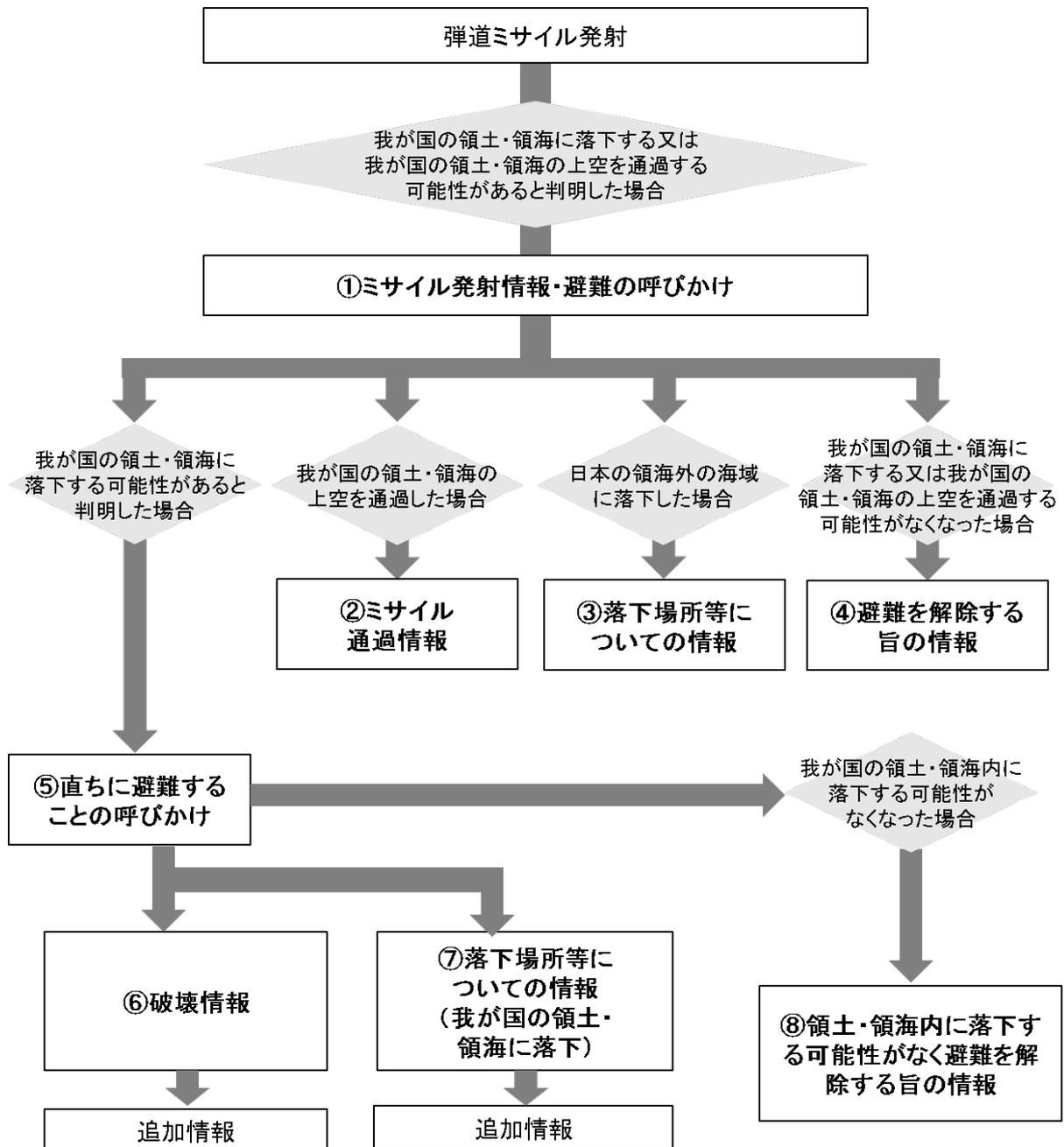
つきましては、貴職においては、所管する指定地方行政機関及び指定公共機関に対して、消防庁においては、都道府県と都道府県を通じて各都道府県内の市区町村及び消防組合並びに指定地方公共機関に対して、この旨ご周知くださいますようお願いいたします。

緊急情報ネットワークシステム（エムネット）による  
情報伝達のメッセージの変更について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合におけるＪアラートによる情報伝達について、文言等を変更することに併せ、エムネットにより情報伝達する文言についても次のとおり変更しました。

なお、下記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。

<ミサイル発射時のエムネットによる情報伝達の流れ>



<メッセージの内容>

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ	
旧	新（変更なし）
●時●分頃、北朝鮮からミサイルが●●県、■■県、…（Jアラート送信地域）の方向に発射されたものとみられます。建物の中又は地下に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。	●時●分頃、北朝鮮からミサイルが●●県、■■県、…（Jアラート送信地域）の方向に発射されたものとみられます。建物の中又は地下に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。

② 通過情報・避難の呼びかけの解除	
旧	新
先程発射されたミサイルは、●時●分頃、●●県、■■県、…からなる地域の上空を飛翔し、●●へ通過したものとみられます。なお、ミサイルの破壊措置の実施は無し。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。	先程発射されたミサイルは、●時●分頃、●●県、■■県、…からなる地域の上空を飛翔し、●●へ通過したものとみられます。 <u>避難の呼びかけを解除します。</u> なお、ミサイルの破壊措置の実施は無し。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。

③ 落下推定情報（日本の領海外の海域に落下）	
旧	新
先程発射されたミサイルが、●時●分頃、●●海に落下したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。	先程発射されたミサイルが、●時●分頃、●●海に落下したものとみられます。 <u>避難の呼びかけを解除します。</u> 不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。

④ 避難の呼びかけの解除	
追加	
<u>北朝鮮からミサイルが●●県、■■県、…（Jアラート送信地域）の方向に発射されたものとみられるとして発表しましたが、我が国への落下又は上空を通過する可能性がなくなったことが確認されました。避難の呼びかけを解除します。</u>	

⑤ 直ちに避難することの呼びかけ	
旧	新（変更なし）
先程発射されたミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。●●県、■■県、…（Jアラート送信地域）においては、直ちに建物の中又は地下に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。	先程発射されたミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。●●県、■■県、…（Jアラート送信地域）においては、直ちに建物の中又は地下に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。

⑥ 破壊情報
追加
<u>先程発射されたミサイルは、迎撃により破壊されました。ミサイルの破片の落下の可能性が あります。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。</u>

⑦ 落下推定情報（日本の領土・領海に落下）	
旧	新（変更なし）
先程発射されたミサイルが、●時●分頃、●●県●●市周辺に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。	先程発射されたミサイルが、●時●分頃、●●県●●市周辺に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

⑧ 避難の呼びかけの解除
追加
<u>先程発射されたミサイルが、●●県周辺に落下するものとみられるとして発表しましたが、我が国へ落下する可能性がなくなったことが確認されました。避難の呼びかけを解除 します。</u>